

平成26年12月1日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	軽部賢悦	病院医務主管
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員会 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号

第4回定例会

平成26年12月1日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 議員派遣について
- (3) 第132回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 7 質疑
- 〃 8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))
- 〃 9 議第58号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- 〃 10 議第59号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第60号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 12 議第61号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 13 議第62号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 14 議第63号 寒河江市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について
- 〃 15 議第64号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第65号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第66号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 18 議第67号 寒河江市立みなみ保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 19 議第68号 寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定について
- 〃 20 議第69号 損害賠償の額を定めることについて
- 〃 21 議第70号 西村山地区視聴覚教育協議会の廃止について
- 〃 22 請願第8号 農協改革に関する請願
- 〃 23 請願第9号 米の需給安定対策に関する請願
- 〃 24 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時30分

- 鴨田俊廣議長** おはようございます。
- ただいまから、平成26年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。
- 本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。
- 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 鴨田俊廣議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、8番工藤吉雄議員、11番荒木春吉議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 鴨田俊廣議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。
- 本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。
- 〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕
- 内藤 明議会運営委員長** おはようございます。
- 本日招集になりました平成26年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月26日、委員全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。
- 会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告等を勘案し、本日から12月12日までの12日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。
- 以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげまして、御報告といたします。
- 鴨田俊廣議長** お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から12月12日までの12日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成26年12月1日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
12月 1日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、質疑、報告、質疑、議 案・請願上程、同説明	議 場
12月 2日(火)	休 会(議案調査)			
12月 3日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 4日(木)	休 会(議案調査)			
12月 5日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 6日(土)	休 会			
12月 7日(日)	休 会			
12月 8日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担任付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
12月 9日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
12月10日(水)	休 会(事務処理)			
12月11日(木)	休 会(事務処理)			
12月12日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 議員派遣について、(3) 第132回山形県市議会議長
会定期総会の報告について、(4) 議会運営委員会行政視察報告については、お手元に配付してお
りますプリントによって御了承願います。

行政報告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、9月定例会以降、現在までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

最初に、慈恩寺の国史跡指定の決定について申し上げます。

去る10月6日発行の官報告示をもって慈恩寺旧境内が国史跡指定に正式決定されました。まことに喜ばしく市民の誇りとするところでございます。

今回の指定に当たっては、「我が国の仏教信仰のあり方を知るうえで極めて重要」と高い評価を受けたところであり、去る10月26日には文化庁記念物課の佐藤主任文化財調査官による記念講演会を開催し、多くの市民の方々に参加をしていただきました。今後は、保存管理計画や整備計画などを策定し、史跡の保存、活用を図っていくとともに、国史跡指定を契機として、これまで以上にぎわいを創出し、寒河江の魅力を市内外に発信して観光や地域信仰につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、農作物の作柄状況について申し上げます。

まず、水稻についてでございますが、8月の日照時間が平年を下回りましたが、田植期から出穂期まで天候に恵まれたことから、10月15日現在における村山地域の水稻の作況指数は105、やや良となっております。また、一等米比率も11月19日現在のJ A さがえ西村山管内の状況は95.0%と昨年を上回っております。つや姫につきましても、一等米比率は95.0%で、より販売を期待しているところでございます。

去る9月21日には、つや姫ビラージュで稲刈・自然乾燥作業交流会が実施をされ、仙台寒河江会の皆さんからも参加していただきまして、サポーターの方々と一緒に手刈り、くいがけ作業を行い、つや姫のPRに大きく貢献しているものと考えているところでございます。

また、秋の果物の作柄につきましては、リンゴについては、昨年の夏の暑さの影響で花芽が少なく、5月、6月に乾燥した影響で小玉傾向にはありますが、収穫前に好天に恵まれたため生育が進み、着色、品質とも良好となっております。ラ・フランスにつきましても、リンゴと同様に収穫前に好天に恵まれたことから、生育が進み、品質は申し分のないものとなっております。また、適期収穫と産地追熟の期間を考慮し、統一販売開始基準日を10月25日に設定し、おいしいラ・フランスを全国の消費者へ出荷しているところでございます。

なお、先般、11月13日、14日にかけて西村山1市4町の合同によるリンゴとラ・フランスのトップセールスを東京太田市場と東京ソラマチで行ってまいりましたが、とても甘くおいしいと好評を得てきたところでございます。

今後とも関係団体とともに、良質な農産物の精算、流通、販売に向け、努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、雇用状況について申し上げます。

国の11月の月例経済報告では、「景気は個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としております。また、山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は1.27倍で、ハローワークさがえ管内においても1.07倍と9カ月続けて1.0倍以上となっており、県内の雇用情勢は「改善が続いている」としております。

また、来春卒業予定の県内高校生を対象とした県内企業の求人倍率は、10月末現在で前年同期よりも0.39ポイント高い1.96倍と全業種で上昇している状況であります。今後とも社会経済情勢の変化に対応した効果的な本市の雇用対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市締結40周年記念式典について申し上げます。

大韓民国安東市と本市が姉妹都市の盟約を締結し、ことしで40周年を迎えたことを記念し、安東市長、安東市議会議長、安東市商工会議所会長を初めとする12名の訪問団の皆様をお迎えして、去る11月1日に姉妹都市締結40周年記念式典を開催いたしました。これまで両市は相互訪問や文化交流を通じて互いを理解し、深い友情を育んでまいりましたが、さらにきずなを深め経済交流を推進し、心の通った関係を永く続けるために共同で交流発展宣言をしたところでございます。市議会議長初め、議員各位にも御出席いただきましたこと、まことにありがとうございます。今後とも両市の友好親善のために努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市制施行60周年記念事業として開催いたしました寒河江公園つつじ園リニューアル記念植樹式及び寒河江でがんばる商工展について申し上げます。

去る11月1日に寒河江公園つつじ園リニューアル記念植樹式を開催いたしました。長岡山寒河江公園のつつじ園は、昭和46年度から段階的に整備を進め、現在、9種類、3万2,000本が植樹され、東北最大級のつつじ園として親しまれております。市制施行60周年に当たり、今年度、1万1,000本を新たに植樹し、市の人口と同じ4万3,000本にふやすことにしているところでございます。当日は寒河江公園つつじ園において、近隣の町会の皆さん、ボーイスカウト、ガールスカウトの皆さんや寒河江高校、市内保育所の園児の皆さんなど市民266名から参加をいただき、また、安東市を初めとする訪問団の皆さんとともに1,200本のツツジを記念植樹したところでございます。皆さんが植樹したツツジも来年の春には花が咲きそろい多くの来場者の目を楽しませてくれるものと考えております。

また、11月1日から3日までの3日間、市内商工団体と商工業者による寒河江でがんばる商工展がチェリーナさがえを会場に開催されました。市内の約40の事業者が手がけた製品を一堂に集め、寒河江の地で培った「ものづくりの心」、「技術の粋」を多くの皆さんに知っていただく絶好の機会となり、広くアピールできたものと思います。3日間で3,400名余りの来場者を数え好評を得たところでございます。市といたしましても、今後とも機会を捉え寒河江の商工業の高い技術力を広く内外にPRし、商工業の振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本年1月から市制施行60周年記念に当たり各種の事業を実施してまいりましたが、これらをもちまして一連の記念事業は無事終了と相なりました。議員各位、そして多くの市民の皆様に参加、御協力をいただきましたこと、改めて心から感謝御礼を申しあげる次第であります。

以上、9月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

質 疑

- 鴨田俊廣議長** 日程第5、行政報告についての質疑ではありますが、後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。
- ただいまの市政の概況について質疑はありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- これにて質疑を終結いたします。

報 告

- 鴨田俊廣議長** 日程第6、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。
- 市長からの報告を求めます。佐藤市長。
- 〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- 佐藤洋樹市長** 報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。
- 本年10月9日に寒河江市大字寒河江字赤田地内の駐車場内において、市有自動車の公務運転中、駐車していた普通乗用車に接触して発生した車両の事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告を申しあげる次第でございます。
- 以上であります。

質 疑

- 鴨田俊廣議長** 日程第7、これより質疑に入ります。
- 報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長** 日程第8、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））から日程第23、請願第9号米の需給安定対策に関する請願までの16案件を一括議題といたします。
-

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第24、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 承認第5号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

第47回衆議院議員総選挙執行に係る経費の追加を内容とする平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものでございます。御承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、林業振興設備の整備に係る農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金を計上し、ふるさと納税制度寄附金の増加による基金管理事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億262万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ157億9,269万7,000円とするものでございます。

次に、議第59号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、流入量の増加等に係る浄化センター管理費等を追加し、浄化センター建設費を減額するものでございます。

その結果、899万9,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ14億2,607万6,000円とするものでございます。

次に、議第60号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、簡易水道事業に係る計装通信設備の修繕に係る施設維持管理事業費を追加するものでございます。

その結果、30万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ636万5,000円とするものでございます。

次に、議第61号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、一般被保険者療養給付費の増加に伴う保険給付費等を追加するものでございます。

その結果、1億3,123万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ46億777万8,000円とするものでございます。

次に、議第62号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、制度改正に伴う介護保険システム改修に係る一般管理費等を追加するものでございます。

その結果、84万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ34億9,994万7,000円とするものでございます。

次に、議第63号寒河江市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について御説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

山形県人事委員会の給与改定に関する勧告を踏まえ、特別職の期末手当について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第65号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、給料及び勤勉手当について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第66号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第67号寒河江市立みなみ保育所に係る指定管理者の指定について及び議第68号寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定についてにつきまして一括して御説明を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため議会の議決をいたごうとするものでございます。

次に、議第69号損害賠償の額を定めることについてを御説明申し上げます。

市報さがえに使用したイラストレーションの使用許諾に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をいたごうとするものでございます。

次に、議第70号西村山地区視聴覚教育協議会の廃止についてを御説明申し上げます。

地方自治法第252条の2の2第3項及び第252条の6の規定により、西村山地区視聴覚教育協議会の廃止について議会の議決をいたごうとするものでございます。

以上、13案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前9時54分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。